

大学登校可否の判断 (①～④)

※新型コロナウイルスは現在のところ、学校保健安全法に定める「第1種感染症」であるため、出席停止となります。

① 濃厚接触の疑い

- ・新型コロナウイルス感染症と確定した人と、2日以内に1メートル以内・15分以上接触した。⇒
- ・COCOA から「陽性者との接触があった」と通知が来た。
- ・保健所から濃厚接触者であると指摘があった。

2週間登校しない⇒特例欠席

①に該当する場合は「出席停止」となるので、受診の結果、医師（保健所）からの指示内容を、至急大学に連絡すること。

② 同居する家族等が濃厚接触者と判断された場合

検査結果が出るまで登校しない⇒特例欠席

いつ濃厚接触者と判断されたか、いつ検査を受けるのか（受けたのか）を、必ず大学に連絡すること。
PCR 検査を受け、陰性と判断されたら登校可。
検査結果が陽性の場合①へ。

毎朝登校する前に体温を測定し、「体調管理シート」への記入、必ず携帯すること！
（※登校時には、本館玄関に設置のサーマルカメラで体温チェックをします。）

③ 37.5 度以上の発熱 または 体調不良の場合

体調改善後3日間は登校をしない⇒特例欠席

- ・大学教務課に、発熱または体調不良のために授業の欠席をする旨、**電話**で連絡をする。
- ・**症状が軽快** [発熱があった場合は、解熱剤を服用しない状態で**平熱になってから3日後以降**に、体調不良の場合は、**体調改善後3日後以降**に登校する。
*登校する前に、いつから登校する予定かを大学に連絡をする。
- ・**症状が悪化** [医療機関（保健所）へ相談し受診後、PCR 検査を受ける（受けた）場合は、医師の診断や指示内容を、至急大学に連絡すること。
*PCR 検査を受けて陰性であった場合は、体調が回復すれば登校可。

④ 海外から帰国後2週間経過していない場合

症状の有無にかかわらず、帰国後14日間は登校せず、経過観察をし、自宅待機。

※担任や教科担当者への連絡では、特例欠席の扱いになりません。

神戸市「新型コロナ感染症に関する相談窓口」 ⇨ **相談窓口へ相談する**
078-322-6250（24時間）

兵庫県 疾病対策課 078-341-7711（9時～17時半）
090-3265-8583（17時半～翌9時）

「必ず守っていただきたいこと」

- ・起床後、自分の体調をよく確認し、登校可否の判断をする。
- ・「体調管理シート」に体温や体調の記録をし、携帯する。
- ・登校時、本館玄関に設置のサーマルカメラで体温チェックを受ける。（※授業前に混雑する可能性もあるので、ゆとりをもって登校する。）
- ・手指衛生に心がける。登校後、教室に入る前に手を洗う、もしくはアルコールで消毒する。
- ・必ずマスクをする・マスクをとった状態でしゃべらない。
- ・共有物に触れる前、触れた後に手を洗う、もしくはアルコールで手指消毒をする。
- ・大学内では、できるだけ人と距離をとって過ごす。
- ・食事の時は会話をしない、また正面（向かい側）に座らない。
- ・体調面で気になることがある場合は、早めに担任や大学窓口、保健室に相談する。
- ・体調に関すること、大学内の個人的な内容を SNS でお互いに連絡したり、投稿したりしない。
- ・感染症は誰でもが罹患するものなので、罹患者を誹謗中傷するような言葉かけは、絶対にしない。